

令和4年度群馬県いじめ問題等対策委員会の開催について

いじめ防止対策推進法の規定に基づき設置された群馬県いじめ問題等対策委員会を以下のとおり開催します。

1 日 時 令和5年3月14日（火）午後6時00分～7時30分（予定）

2 場 所 県庁24階 教育委員会会議室

3 議事等（予定）

- （1）群馬県におけるいじめの現状及び防止対策の取組について
- （2）「自殺の危険が高まった生徒への危機介入マニュアル」の作成について
- （3）その他

4 傍聴について

- ・会議は原則として公開します。ただし、非公開の議決をした事項については非公開とします。
- ・教育委員会会議室（県庁24階北側）入口前にて、会議開催時刻の30分前から受付を行い、先着順に傍聴券を交付します。（開催時刻となりましたら受付を終了いたします。）
- ・定員は設けておりませんが、会場の都合により傍聴人の数を制限することがあります。
- ・傍聴にあたっては、係員の指示に従ってください。